

更別村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に係る

パブリックコメントへの対応

【計画全体】

- ▼ 意見として書くけど、この意見が計画に使われるのか。スーパービレッジでは意見は反映されていない。国の補助金目当てで進めては無駄になる。住民の意見を聞かなければ無駄になる。

ゼロカーボンに興味があるので、頑張ってもらいたい。

補助金もよいが、みんなに理解されることが重要である。

（対応）

いただいたご意見は計画策定の参考とさせていただくほか、計画の進行管理においても参考にさせていただく予定です。住民の皆様への計画の理解促進も合わせて、施策を進めて参ります。

- ▼ 村民も関心がないわけではないと思います。地球温暖化、太陽光発電、住宅の断熱化（新築、改修）などに関する書籍を購入し、村と学校の図書室に専用コーナーを作っては如何でしょうか。年間十万円から数十万円の予算で実現可能です。ごく一部ですが書籍をあげておきます。易しいものからある程度専門的なものまで揃えれば、図書室の利用も増えると思います。

前真之『エコハウスのウソ2』 安田陽『世界の再生可能エネルギーと電力システム』（何冊かあります） 安田陽『再生可能エネルギーをもっと知ろう』（子供向け、全3巻）

（対応）

ご意見として承りました。担当課に共有させていただきます。

- ▼ 実行計画をみました。村が進めているゼロカーボンはチラシでも見ていましたが方向性は理解できました。ありがとうございました。

（対応）

ご意見ありがとうございます。

- ▼ 住民から意見をもらうのはすごく良い。住民の声を聞かないとダメ。スーパービレッジみたいに、一方的な進め方はダメ。

(対応)

村民・事業者・団体等からご意見を伺いながら一体となって計画を推進して参ります。

- ▼ 環境省のホームページを見ると、ゼロカーボンはまちづくり豊頃町、幕別町、本別町も宣言した。どの町も重要な政策である。なぜまちづくり事業なのに担当は住民生活課なのか疑問。政策は企画政策課の仕事。スーパービレッジ推進課のように、専門の課がないと早期に完成できない。

(対応)

地球温暖化対策実行計画の策定は原則として環境行政の部署が担います。本村では住民生活課が環境行政を担っているため、計画策定は住民生活課が担当しています。しかし、各施策についてはそれぞれの担当課が推進し、分野横断的な施策については各課調整を図りながら庁内横断的に取り組んでいきます。

- ▼ 内容はわかりやすく良いが、字が小さい。みえない。用語解専門的な言葉が難しい。分らない。

(対応)

各基本方針の主な取組事業と実施スケジュールの表や、用語解説の文字を拡大し、読みやすい計画書になるように修正いたします。また、用語解説において、難しい言葉をなくし、わかりやすい文章に修正いたします。

【第2章】

- ▼ 関連計画でデジタル田園都市国家構想と関連になっているが、デジタル構想がわからない。どの部分が関連するかわからない。

(対応)

デジタル田園都市国家構想総合戦略は、本計画の「基本方針Ⅱ デジタル技術との連携による全村ペーパーレス化と ICT 活用による脱炭素」に関連する戦略および取組となっております。基本方針Ⅱはスーパービレッジ事業により構築したデジタルデータを活用し、ICT 技術の導入促進を行うものであり、詳しい取組内容につきましては、計画本編 p. 34-35 をご覧ください。

【第3章】

- ▼ アンケート結果で、省エネルギーの導入状況は分かったが、今後の取組、将来像の内容がない。住民の考える将来像も入れたほうがよい。住民の要望が一番大切。

(対応)

2022年度に実施したアンケート結果のうち、省エネ設備の導入にかかる課題や村の社会像についての回答を計画に追記します。

- ▼ 更別村の現状：CO2排出量削減に必要な基本的データがまとめられていて、今後の計画立案、実施に大変有益だと思います。この部分に限らず、これだけの計画案をまとめられたことに感謝します。また、報告書の基礎になったデータを将来活用できるように保存することが重要かと思います。

(対応)

貴重なご意見ありがとうございます。本計画における基礎データは、村にて保管し、計画実行時や進捗管理等で適宜活用していきます。

- ▼ 排出量の現況では、農業、それに伴う輸送がCO2排出の主要部分を占めていて、それはトラクター、トラックなどの輸送機器の燃料であると思われます。乗用車と違って、これらの大型の機器の化石燃料からの転換は、まだ採用できる製品がありません。本村のCO2削減は他の地域より困難です。これらは20万人分の食料の生産活動から生じるものですので、他の活動によるCO2排出と同列に論じることに無理があるようにも思います。

(対応)

お見込みの通り、計画本編 p. 24 の表 4.4 に記載しているように農業機械からの温室効果ガス排出量が多いことが本村の特徴です。施策 4-4「農業における省エネ化の推進」については、やはり生産活動との両立が重要ですので、生産活動の効率化が本村の施策の主眼になると考えております。

- ▼ アンケートは回収数はそれほど多くありませんが、明確な事実が見て取れます。経済的に有利なこと以外は普及しない、また経済的に有利でも、資金回収に長期を要するものは普及しにくいということです。

(対応)

アンケート結果を参考に、住民の皆様のご意見・ご要望に沿った計画となるように進めてまいります。特に再エネ・省エネ設備の導入に関しては、資金回収の観点を計画本編の

コラムに記載し、これを踏まえながら住民の皆様が活用できる補助金についての情報共有を図っていきたいと思います。

- ▼ 課題を整理しているが、簡単に書かれている。課題はもっと多い。詳細に整理するとよい。

(対応)

計画本編では課題を簡潔に整理しておりますが、別途基礎調査報告書として整理しているものがあり、計画実行時や進捗管理等で適宜活用していきます。

【第4章】

- ▼ 村の将来像は分かりやすい。タテ割りではなく、他の部署と連携することはすごく良い。しかし防災と福祉は何を進めるのかわからない。

(対応)

防災に関しては、「基本方針 I 公共施設における再エネ・省エネの新技术等の導入による脱炭素 1-2」において取り組んで参ります。公共施設等の防災拠点において、太陽光発電や蓄電池を活用して災害時に非常用電源として利用できる等といった災害に強い村となるように進めて参ります。

福祉に関しては、特に冬季の暖房・給湯における脱炭素が重要な取組であるほか、村民の地域内交通の整備(基本方針 5-3)等といった生活機能の充実化に取り組んで参ります。

- ▼ 温室ガス削減目標で 48%減はかなり難しいのでは。役場だけでは無理。住民の協力がなければ無理。住民のためにも、もっと情報がほしい。

(対応)

計画策定後も住民の皆様へのご意見をお伺いし協議を重ねることで住民の皆様の理解促進に努めて参ります。また再エネ設備の導入にかかる補助金等の情報共有を行い、計画の実行を推進して参ります。

- ▼ 2030年の目標の2019年からの削減比を計算すると農林水産業では16.5%、運輸貨物部門では44.2%の削減となります。運輸貨物部門では2019年の数字が突出して高い理由を知る必要があるようです。農林水産業の16.5%は農作業の見直しやドローンによる農薬散布で(CO2排出量は低いのではないかと想像しています)実現できそうですが、運輸貨物部門は厳しいように思います。

運輸旅客部門では2019年で目標達成済みです。気候に合わないEV車を無理に導入

しなくても、当面は古い車のHV車への買い換えなどで対応できそうです。EVあるいはFCVの発展を待つのが現実的かと思います。

農業、貨物において2050年の排出ゼロを達成するのは現時点の技術・製品では明らかに無理です。SAF燃料の普及か水素エンジン車の開発を待つことになるかと思いません。

無理につじつまを合わせた計画を作るのではなく、今後の技術開発を待つ必要がある点を率直に表明することも一案かと思います。

(対応)

運輸部門の自動車貨物からの温室効果ガス排出量の削減量については、本村における貨物輸送量の特徴や、貨物自動車の技術動向を踏まえ見直しました。

- ▼ 太陽光発電の導入目標は慎重すぎるように思います。住宅に関しては2030年度で25%程度の導入を目標にしても良いかと思います（家庭用については送電能力を理由にFITを断られることはないはずなので）。

現状では、昼間の余剰電力を蓄える方法が（蓄電池または水素）コスト的に引き合わないで、売電することになります。将来この分野で技術革新があったときに対応できるよう、発電能力を確保しておくことは重要ではないかと思います。家庭では太陽光発電とエコキュートの組み合わせが今のところ現実的だと思いますが、新築以外の住宅では難しいので、当面は太陽光発電の普及だけということになりそうです。

土地系での中期目標50MWh/年は発電能力に換算すると40kWh弱になる計算ですが、これはあまりに慎重かと思います。高規格道路の法面にパネルを設置するだけで5MW程度の設備になると試算されます。実現すれば年間6500MWhの発電量です。2030年までには無理でも、2050年の実現を目指してはどうでしょうか。

(対応)

ご意見ありがとうございます。

住宅の太陽光発電の2030年度の目標については、2022年度より+10%普及を積み上げて目指すものとなっており、累計では2022年度9%+10%≒20%を目指すものとなります。それがわかるように、表記の仕方を見直しました。

土地系での太陽光発電の2030年度の目標については、村道や高規格道路の法面でのパネル設置も見込んだものとしています。村の試算ではポテンシャルとして1MW程度と見ており、2030年度にその1%、2050年度に5%の導入を見込むものとしています。

【第5章】

- ▼ 施設の展開で新技術の利用や公共施設の工事がある。古くなっている施設もあり、工

事は早いほうがよい。役場が積極的に進めるべき。ボイラーやストーブなどを交換して早く脱炭素すべき。

(対応)

基本方針 I に基づき、行政として積極的な導入に順次取り組んで参ります。

- ▼ 運輸部門の脱炭素で自家用車の補助金を進めてほしい。ハイブリットは高いので補助金がもらえると買える。脱炭素に協力したい。

(対応)

国や道の補助金の活用を図るべく情報収集を行い、随時共有を図って参ります。

- ▼ 水素モビリティの導入だが、水素は無理である。この村の人口では成り立たない。無理な計画は必要ない。

(対応)

水素に係る取組はご指摘のとおり村単独で実現するのはできないものと認識しています。将来的に水素供給インフラが広域的に整備されてくることになれば、取組としては選択肢となりうるものと考えられますので、当面は水素に関する情報を収集し、水素利活用の動向について注視していきたいと考えております。

- ▼ 農業が中心の本村で地球温暖化対策を実行するには、農業における炭素固定の推進は必要不可欠と思います。その中で国が推進する J-クレジット制度取組に位置付けられている方法論（農業分野は 6 項目）の 1 つバイオ炭の農地施用は本村で実施できる唯一の取組と考えます。バイオ炭を農地施用することで、農地への炭素固定と土壌の酸度矯正を実施することが出来ます。更に炭素固定について、J-クレジット制度の活用で CO2 削減量をクレジット化してそのクレジットを売買することが出来るので農業者にとっても収入に繋がります。

バイオ炭の原料としては、農業の未利用資源として豆殻（小豆・金時・手亡）を活用すべきと考えます。既に豆殻のバイオ炭化はラボ試験を実施しており可能との判断をしております。

今後の予定としては、令和 6 年度 JA 組合員に上記内容について周知理解の期間として、令和 6 年補正又は令和 7 年度本予算みどり戦略補助金にてバイオ炭製造施設建設 & バイオ炭製造、同時に J-クレジット制度活用の為のプログラム計画書認定 令和 8 年度バイオ炭の農地施用 & プログラム計画のデータ収集と J-クレジット認証申請、令和 9 年度 J-クレジット売買という予定です。

(対応)

貴重なご意見ありがとうございます。基本方針Ⅶ、施策 7-2「農地土壌による炭素固定の推進」に基づき、バイオ炭混入の土壌改良材やバイオ炭製造の検討について、情報収集を行った後、試験的实施を図り、普及拡大につなげられるよう検討して参ります。

▼ 第5章地球温暖化対策に係る施策・取組

7つの基本方針を進めるには膨大な費用が必要
村の限られた予算だけでは無理
財源確保をどのように考えるか

政策実行にかかる事業費が分からないと脱炭素に対する実感がわからない
具体的に痛みの部分を計画に載せるべき

住民の負担？

行政の負担？

(対応)

本計画を策定することで、国の補助金の要件の一部を満たすことができるようになります。特に費用のかかる公共施設の省エネ化等の事業費については、要件を満たせるようになった国の補助金を活用しながら進めて参ります。村民や事業者向けの補助についても、同様に国や道の補助金を活用しながら皆様に展開していきたいと考えております。

村民や事業者の負担感については、計画の中でコラム形式で追加して示します。

▼ ICT技術は、逆に電力消費を増やす側面もあるので、あまり多大な期待はできないように思います。ペーパーレス化は大いに推進すべきですが、CO2削減の切り札ではないでしょう。本村では1世帯が一冬で1キロリットル、ドラム缶5本の灯油を消費することを考えれば、紙を減らすことの効果は限定的です。

本村では、家庭部門では移動（自動車）と暖房、産業部門ではトラクターなど農作業機器、運輸部門ではトラックと、主要なCO2排出源は明確です。したがって対策も、それらの削減と、太陽光発電によるエネルギー生産であることは明確かと思えます。

(対応)

ご意見ありがとうございます。

ICT技術については、村で実施する主要事業であり、脱炭素だけでなく経済や福祉の統合的向上も目指していくものとして、多面的な効果を期待するものと認識しています。

ご指摘のとおり、本村で高い効果が見込こまれる対策は家庭部門の暖房や運輸部門の自動車貨物、産業部門の農業機械、そして太陽光発電です。それを意識して組み立てたものが重点施策ですが、このうち農業機械は2030年度以降の取組が主になるものと考えてお

りますので、家庭・自動車・太陽光（と公共施設）を軸とした構成としています。

▼ 太陽光発電の導入支援。これまでも行われてきましたが、百万円以上の投資が必要なため、補助金（上限 20 万円ほどだったと思います）の利用件数は伸びていません。現在の FIT 価格 17 円/kWh でも 10 年ではほぼ回収可能とはいえ、パネルの破損などの事故の可能性も心配してしまいます。ppA、あるいは費用の大半を融資して売電収入で返済してもらう（事故で発電できない場合について保険などでカバーする）、つまり当初の資金負担の少ない方法をとれば、一気に普及が進むと思われます。

なお、無視できないのが送電網への接続料です。これは事前に知ることが困難です。極端な場合、隣同士の 2 軒の家で最初に設置した家では無料、2 軒目はトランスの容量不足で数十万円を請求される、という可能性もあります。これに対処して設置を増やすには、接続料は村が負担することが考えられます。補助金財源の一部をそちらに振り向けることをご検討ください。

（対応）

ご意見ありがとうございます。

太陽光発電設備の導入促進については、補助事業の他に P P A など新たな導入方法の情報収集および情報の周知に努めて参ります。

系統接続の料金補助についてはご意見として承りました。

▼ ZEH 化の推進は重要ですが、そこまでいかなくとも、「住宅の断熱性能の向上」はきわめて重要です。冬季の灯油・電気の使用量を減らすことは、再生可能エネルギー供給量を増やすことと同じ効果があり、しかもそこに住む人の経済的、身体的負担を減らします。

村営住宅でも、断熱性能が劣るために、冬季に暖房費が大きな金額となり、オール電化住宅なのに灯油ストーブを使っているという話を聞きました（確認はしていませんが）、まず既存の村営住宅の断熱性能、冬季の暖房費について調査し、改善策を検討されては如何でしょうか。

内窓やブラインドの設置といった、ローテクな対策も排除すべきではないと思います。どの程度改善するかを実験して、費用対効果の点で適切なら実施すべきと思います。また民間住宅に関しても国や道の補助に対して、上乘せ、補完するのが良いと思います。住宅に関しては、国の基準は低すぎます。それ以上の断熱性能を持つ家の新築、断熱改修に積極的に補助金を出してはどうでしょうか。また賃貸住宅建設の補助金でも、断熱性能の基準を新設あるいは引き上げて、そこに住む人が快適な生活を送れて、しかも CO2 削減に役立つようにしていただければと思います。

CO2 削減は我慢や工夫だけでは実現しません。快適に生活できて、自然に削減できる方法が重要かと思います。

(対応)

ご意見として承りました。計画ではコラムに「北方型住宅」など道の特性に合った住宅断熱などの情報を記載いたします。

村営住宅の改善策については、ご意見を参考に検討を進めて参ります。

民間住宅への補助上乘せ・補完については、費用負担や費用対効果を踏まえながら検討していきたいと思っております。

▼ 家庭部門でお願いします。今後は家の省エネルギー化も進むと思いますが、具体的な実施スケジュールは決まっているのでしょうか？それとも令和6年度に決まるのでしょうか？

古くなった住宅の改修と車の入れ替えを検討していますが、もし補助があるならその時にとお思います。車や蓄電池の補助もあるのでしょうか？実施スケジュールも公表してもらえると助かります。

(対応)

家庭部門における主な取組事業と実施スケジュールは計画 p. 36-37 に記載しております。具体的な取組や住民の皆様が活用できる補助金については、広報などで随時情報提供していければと考えております。

▼ 各政策は理解できる。しかし実行性は大丈夫か？公共施設の工事費が莫大になる。本当にできるか？カーシェアリングは分からない。更別村は、まるごとブランディング計画や、まちひとしごと創生計画など、目的が分からない計画が多い。いままでの計画の効果が分からない。

中身と効果が見えない。無駄な計画だと思う。

この温暖化対策は目的、目標がはっきりしている。計画が無駄にならないように進めてほしい。

この意見も隠さずに公表して計画に反映すべき。

(対応)

ご意見ありがとうございます。

施策の進捗管理としては成果指標を設定しており、毎年度施策の進捗状況を点検・評価し、次年度の実施計画に活かして参ります。

パブリックコメントでいただいたご意見は公表し、住民の皆様と共有させていただきます。

▼ 基本方針が7つあるが、地域住民と一っしょに進めるべき。地元企業とは打合せしたのか。一っしょに進めてほしい。太陽光工事やカーシェアなどは手伝える。企業と意見交換が必要である。

(対応)

ご意見として承りました。今後事業を具体化させる中で事業者の皆様のご意見を伺いながら進めていければと考えております。

【資料編 2】

- ▼ 再生可能エネルギー導入のポテンシャルについての詳細な検討、やはり更別村では太陽光以外は主要なエネルギー源になりえない、風力も水力も本村では意味がない、という事実を再確認した点で意義があります。

(対応)

ご意見ありがとうございます。